



2024年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション
代 表 者 代表取締役社長 本間 常 悌
(コード番号 9355 東証スタンダード市場)
お問合せ先 取締役常務執行役員 前山 英 人
(TEL. 025 - 245 - 4113)

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生を増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました。本日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2023年12月22日付「「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

- (1) 信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益の受益者への給付
- (2) 委託者 当社
- (3) 受託者 みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 受益者適格要件を充足する持株会加入者
- (5) 信託設定日 2024年3月19日
- (6) 信託の期間 2024年3月19日から2029年4月10日まで（予定）

2. 本信託による当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式 当社の普通株式
- (2) 取得価額の総額 266百万円（予定）
- (3) 株式取得期間 2024年3月21日から2024年3月29日まで（予定）
- (4) 株式取得方法 立会外取引を中心に取引所市場を通じて取得

以 上